令　和　５　年　度

普　通　会　計　決　算　見　込　み　の　概　要

令和６年７月

大阪府

**令和５年度普通会計決算見込みのポイント**

※詳細は３頁以降参照

|  |
| --- |
| **➢ 実質収支(注)は１５５億円となり、１６年連続の黒字。決算規模は歳入・歳出とも縮小。（一般会計の実質収支は１３３億円の黒字。）**  **➢** **歳入は、景気の緩やかな回復を背景とした法人二税の増などにより、府税収入は過去最高額となったが、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減に伴う国庫支出金の減などにより、全体としては５，８４２億円の減。**  **➢ 歳出は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減などにより、全体としては５，６９８億円の減。** |

（注）実質収支は、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰越すべき財源を除いたもの。

**１　決算収支**

**実質収支　１５５億円**



|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 歳入総額 (A) | 歳出総額 (B) | 翌年度へ繰越  すべき財源 (C) | 実質収支  (A)-(B)-(C) |
| R5 | 3兆3,584億円 | 3兆3,256億円 | 173億円 | 155億円 |
| R4 | 3兆9,426億円 | 3兆8,953億円 | 239億円 | 234億円 |
| R3 | 4兆6,869億円 | 4兆6,348億円 | 208億円 | 313億円 |
| R2 | 3兆7,894億円 | 3兆7,335億円 | 209億円 | 350億円 |
| R1 | 2兆5,822億円 | 2兆5,263億円 | 192億円 | 367億円 |

【参考】令和５年度一般会計決算見込みの概要

　○歳入総額　　３兆２，５９３億円（対前年度比　▲５，７６５億円、▲１５．０％）

　○歳出総額　　３兆２，３３８億円（　　同　　　▲５，６５７億円、▲１４．９％）

　○実質収支　　　　　　１３３億円（　　同　　　　　　▲４９億円）

　　　⇒ 財政運営基本条例に基づき財政調整基金に編入する。

**◆ 財政調整基金年度末残高**

（単位：億円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 年度末残高 | | | 1,612 | 1,602 | 1,479 | 1,475 | 1,489 | 1,562 | 1,706 | 2,037 | 2,171 | 2,262 |
|  | 積立額 | | 112 | 19 | 27 | 11 | 14 | 73 | 144 | 331 | 134 | 91 |
|  | うち編入 | 112 | 19 | 27 | 11 | 14 | 25 | 144 | 165 | 134 | 91 |
| 取崩額 | |  | 30 | 150 | 15 |  |  |  |  |  |  |

　　　※H26については、地域活性化・公共投資臨時交付金分等を、R3以降については、後年度の普通交付税算定における是正等対応のための一時的な積立分を除く。

１

**３兆３，５８４億円（対前年度比　▲５，８４２億円、▲１４．８％）**

**２　歳　入**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **（１）府税** | １兆４，７８１億円 | （対前年度比 | ＋２２９億円、 | ＋１．６％） |
| **・法人二税** | ５，０８８億円 | （　　同 | ＋１４２億円、 | ＋２．９％） |
| **・個人府民税** | ３，２６９億円 | （　　同 | ＋１５７億円、 | ＋５．０％） |
|  |  |  |  |  |
| **（２）地方譲与税** | １，７０６億円 | （　　同 | ＋６億円、 | ＋０．３％） |
| **・特別法人事業譲与税** | １，６６７億円 | （　　同 | ＋７億円、 | ＋０．４％） |
|  |  |  |  |  |
| **（３）地方交付税等** | ４，０６７億円 | （　　同 | ＋５３６億円、 | ＋１５．２％） |
| **・地方交付税** | ３，４００億円 | （　　同 | ＋２７９億円、 | ＋８．９％） |
| **・臨時財政対策債** | ６６７億円 | （　　同 | ＋２５８億円、 | ＋６３．０％） |
|  |  |  |  |  |
| **（４）その他（大きな増減のあったもの）** | |  |  |  |
| **・新型コロナウイルス感染症**  **緊急包括支援交付金** | ５９３億円 | （　　同 | ▲２，６９４億円、 | ▲８２．０％） |
| **・新型コロナウイルス感染症**  **対応地方創生臨時交付金** | ４９７億円 | （　　同 | ▲１，６１７億円、 | ▲７６．５％） |
| **・制度融資預託金返還金** | ６，１１１億円 | （　　同 | ▲８２０億円、 | ▲１１．８％） |
|  |  |  |  |  |

◆構成比

**３兆３，２５６億円（対前年度比　▲５，６９８億円、▲１４．６％）**

**３　歳　出**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **（１）人件費** | ６，５８２億円 | （対前年度比 | ▲１７２億円、 | ▲２．５％） |
|  |  |  |  |  |
| **（２）公債費** | ３，８３９億円 | （　　同 | ▲１５５億円、 | ▲３．９％） |
|  |  |  |  |  |
| **（３）投資的経費** | １，８８５億円 | （　　同 | ＋２９億円、 | ＋１．５％） |
|  |  |  |  |  |
| **（４）補助費等** | １兆１，４５２億円 | （　　同 | ▲３，４６４億円、 | ▲２３．２％） |
| **・新型コロナウイルス感染症**  **対策事業費** | ４０２億円 | （　　同 | ▲２，３１８億円、 | ▲８５．２％） |
| **・営業時間短縮協力金** | １億円 | （　　同 | ▲１，１５３億円、 | ▲９９．９％） |
|  |  |  |  |  |
| **（５）その他（大きな増減のあったもの）** | |  |  |  |
| **・制度融資預託金** | ６，１１１億円 | （　　同 | ▲８２０億円、 | ▲１１．８％） |

◆構成比

２

**〔別　紙〕**

* 単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計、歳入と歳出の差等が一致しない場合がある。

**１　決算規模及び決算収支**



**２　歳　　入**



※ 地方交付税等は、地方交付税と臨時財政対策債の合計。

・府税 景気の緩やかな回復を背景とした法人二税の増などにより、増となっている。

・地方譲与税 特別法人事業税（国税）の増による特別法人事業譲与税の増などにより、増となっている。

・地方交付税 臨時財政対策債償還基金費の皆増などにより、増となっている。

・国庫支出金 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減などにより、減となっている。

・地方債 臨時財政対策債の増などにより、増となっている。

・諸収入 制度融資預託金返還金の減などにより、減となっている。

・その他 財政調整基金繰入金の減などにより、減となっている。

３　（　ｎ

**３　歳　　出**

（１）主な性質別内訳



・人件費 定年年齢の段階的引上げによる退職手当の減などにより、減となっている。

・扶助費 新型コロナウイルス感染症検査事業費の減などにより、減となっている。

・公債費 減債基金の復元額の減などにより、減となっている。

・投資的経費 安威川ダム建設事業費の減などにより公共事業の減となっているが、新大学学舎整備事業費の増など府単独事業は増となり、全体としては増となっている。

・補助費等 新型コロナウイルス感染症対策費の減や営業時間短縮協力金支給事業費の減などにより、減となっている。

・貸付金 制度融資預託金の減などにより、減となっている。

・積立金 地域医療介護総合確保基金積立金の減などにより、減となっている。

・その他 新型コロナウイルス感染症対策費の減などにより、減となっている。

（２）主な目的別内訳

４

**４　主な財政分析指標等**

（１）財政力指数　：前年度に比べて０．０１ポイント悪化し、０．７３となった。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 大　　阪　　府 | 0.79 | 0.79 | 0.75 | 0.74 | 0.73 |
| 全都道府県平均 | 0.52 | 0.52 | 0.50 | 0.49 | ― |

（２）経常収支比率　：前年度に比べて４．８ポイント改善し、９７．４％となった。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 大　　阪　　府 | 98.5% | 100.8% | 87.1% | 102.2% | 97.4% |
| 全都道府県平均 | 93.2% | 94.4% | 87.3% | 92.6% | ― |

　　・　経常一般財源の収入総額（比率算定式の分母）は、地方交付税や臨時財政対策債の増などにより、３．９ポイント改善した。

　　・　経常的経費に充当された一般財源（比率算定式の分子）は、減債基金の復元額の減などによる公債費の減や定年年齢の段階的引上げによる退職手当の減などによる人件費の減などにより、０．９ポイント改善した。

（３）地方債現在高　：普通会計ベースでは、府債の元金償還が新規発行を上回ったため、前年度末に比べて２，２２８億円減少した。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 令和５年度末 | 増　減　額 | 増　減　率 | 令和４年度末 | 増　減　率 |
| 地方債現在高〔普通会計〕 | | 4兆7,131億円 | ▲2,228億円 | ▲4.5% | 4兆9,360億円 | ▲4.9% |
|  | 府民一人当たり現在高 | 537,955円 | ▲24,826円 | ▲4.4% | 562,781円 | ▲4.9% |
| 全都道府県地方債現在高 | | ― | ― | ― | 86兆836億円 | ▲1.9% |
|  | 国民一人当たり現在高 | ― | ― | ― | 686,380円 | ▲1.5% |

（※）普通会計ベースでは、決算統計のルールとして満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた額は地方債残高から除い

ている。

（※）「府民一人当たり現在高」は、地方債現在高〔普通会計〕を４月１日現在の大阪府毎月推計人口で除したもの。

「国民一人当たり現在高」は、全都道府県地方債現在高の合計を１月１日現在の住民基本台帳人口で除したもの。

　　　≪参　考≫　全会計の地方債現在高

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | 令和５年度末 | 増　減　額 | 増　減　率 | 令和４年度末 | 増　減　率 |
| 地方債現在高〔全会計〕 | | | 5兆9,182億円 | ▲1,856億円 | ▲3.0% | 6兆1,038億円 | ▲2.7% |
|  | | (参考)府民一人当たり現在高 | 675,496円 | ▲20,433円 | ▲2.9% | 695,929円 | ▲2.6% |
|  | うち　臨時財政対策債等 | | 3兆3,596億円 | ▲994億円 | ▲2.9% | 3兆4,590億円 | ▲2.7% |
|  | うち　その他 | | 2兆5,585億円 | ▲862億円 | ▲3.3% | 2兆6,447億円 | ▲2.7% |

（※）全会計ベースでは、減債基金に積立てた償還額も地方債残高に含んでいる。

（※）臨時財政対策債等とは、税や交付税の代替として発行した府債（臨時財政対策債、減税補塡債、臨時税収補塡債、減収補塡債）の合計。

５

【用語説明等】

１　**【普通会計】**とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政状況調査上便宜的に用いられる会計区分。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| **大阪府**  **（全会計）** | **普通会計** |  | **一般会計** |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | **特別会計** |  |  | 日本万国博覧会記念公園事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 就農支援資金等 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 大阪府営住宅事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 関西国際空港関連事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 不動産調達 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 市町村施設整備資金  公債管理  地方消費税清算 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 母子父子寡婦福祉資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 中小企業振興資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 沿岸漁業改善資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 林業改善資金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | **公営事業会計** |  | 国民健康保険 | | | |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | **公営企業会計** |  | 法適用 | 大阪府中央卸売市場事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 大阪府流域下水道事業  大阪府まちづくり促進事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 法非適用 | 港湾整備事業  箕面北部丘陵整備事業 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

２　**【普通会計上の実質収支】**とは、形式収支 (歳入総額から歳出総額を差し引いた額) から翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費、事故繰越額など)を控除した額である。

　　なお、本府は、平成１０年度から１９年度まで実質収支が赤字（赤字決算）であったが、赤字決算となるのは、予算の段階で歳入に赤字雑入（当該年度中に収入の見込みがなく、翌年度から繰上げて充当している歳入。これを計上していると実質的に収支が均衡していない「赤字予算」である。）を計上しており、決算段階でこれを解消できなかった場合などである。

３　**【財政力指数】**とは、地方公共団体の財政力(体力)を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値を過去３か年の平均値で示す指数である。

４　**【経常収支比率】**とは、経常一般財源（地方税、地方交付税など毎年度連続して経常的に収入され、自由に使用できる財源）が、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など団体が行政活動を行うために年々継続し、固定的に支出される経費) にどの程度充当されているかを示す比率であり、この比率が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。なお、経常一般財源の収入総額には、平成１３年度から減税補塡債及び臨時財政対策債を、平成１９年度から臨時財政対策債及び減収補塡債（特例分）を、令和２年度から猶予特例債を含むものとされた。

　　　　　経常収支比率 (％) ＝ 経常的経費に充当された一般財源額 ／ 経常一般財源の収入総額　× 100％

５　**【臨時財政対策債】**とは、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行する赤字債のことである（地方財政法第５条の特例として、建設事業等の投資的経費以外の経費に充当できる）。元利償還に必要な額は、後年度の交付税の基準財政需要額に算入される。

６　**【財政調整基金】**とは、地方公共団体の年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営に資するための基金である。

６

【参　考】

* 単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計、歳入と歳出の差等が一致しない場合がある。

**１　一般会計決算見込み**



* 一般会計実質収支の黒字額（決算剰余金）については、大阪府財政運営基本条例第２０条に基づき、財政調整基金に編入する。（令和５年度決算では、１３２億９２百万円）

**２　府税の状況**



７

**３　社会保障**

（１）地方消費税増収分と社会保障関係経費

＜歳入＞　令和５年度における地方消費税の税率引上げによる増収分　　　 １，１９１億１９百万円

　　　　　 （社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）

＜歳出＞ 令和５年度社会保障関係経費（一般財源ベース）　　　　　 　　６，７５１億９６百万円

（２）社会保障関係経費の内訳

(※) 社会保障関係経費は、民生費（ただし、災害救助費を除く。）、衛生費及び教育費（ただし、私立幼稚園等にかかる施設型給付費等負担金、子育て支

援施設等利用給付費負担金、高等教育の修学支援新制度にかかる授業料等減免分のみを計上）から、それらに係る人件費を除いた額としている。

・社会福祉費 生活福祉資金貸付事業費は減となったが、障がい者自立支援給付費等負担金の増などにより、増となっている。

・老人福祉費 地域医療介護総合確保基金関係経費は減となったが、後期高齢者医療給付費負担金の増などにより、増となっている。

・児童福祉費 児童福祉施設事業費は増となったが、大阪府こども教育・生活支援事業費の減などにより、減となっている。

・生活保護費 生活保護扶助費の減などにより、減となっている。

・公衆衛生費 新型コロナウイルス感染症対策費の減などにより、減となっている。

・医　薬　費 医療機関等光熱水費高騰対策支援事業費は増となったが、地域医療介護総合確保基金事業費の減などにより、減となっている。

８